



市民の声を市政に反映

杉森ひろゆき

市議会議員 ニュース

杉森弘之後援会広報委員会発行
747号 2019年2月19日
 〒300-1235 牛久市刈谷町1-41-8
 TEL・Fax : 870-0335
 携帯 : 090-5587-7693
 Mail : sugimori@max.hi-ho.ne.jp

東海第2原発の再稼働の危険性

篠山市の原子力災害対策

第4回定例会一般質問 ④-B

杉森議員は12月11日、牛久市議会第4回定例会で、①市長公約の進捗状況、②牛久シャッターの事業撤退対策、③駅前のムクドリ、④東海第2原発の再稼働の危険性について、一般質問しました。今号では④-Bを掲載します。

30 km圏外でも

【杉森議員の質問】私は先日、総務常任委員会の視察で、兵庫県の篠山市を訪問し、原子力災害対策について視察・研修して参りました。篠山市は最短の高浜原発から56kmの位置にあります。牛久市が東海第2原発から65kmであるのと同様、30km圏内ではありません。しかし、**住民の生命と財産を守るために、国の原子力防災（次頁へ続く）**

2019年第1回 牛久市議会定例会予定 (すべて開会時刻は午前10時)

2/28	金	開会、議案上程・提案理由説明
3/4	月	一般質問
3/5	火	一般質問
3/6	水	一般質問
3/7	木	議案質疑、委員会付託
3/11	月	予算特別委員会
3/12	火	予算特別委員会
3/13	水	予算特別委員会
3/14	木	総務常任委員会
3/18	月	教育民生常任委員会
3/19	火	産業建設常任委員会
3/22	金	質疑・討論・採決、閉会

エスカード 問題が前進

牛久市議会は2月7日、第1回臨時会を開催し、エスカード牛久ビルの維持管理のために、株式会社エイチ・ツー・オーアセットマネジメント（旧イズミヤ）の所有床を市が8,800万円（査定14.4億円）で取得し、牛久都市開発株式会社の敷金返還に向けた資金4億円の貸付ける内容を含む一般会計補正予算案を、11対10の僅差で可決しました。

反対論の論拠は意味不明で、議会の産業建設常任委員会に市執行部が資料を提出していない等でしたが、資料請求のあるものは提出されていました。

採決での賛否は以下の通り。

賛成議員	(市民クラブ)黒木のぶ子、須藤京子、杉森弘之、(共産党)利根川英雄、鈴木かずみ、遠藤憲子、(創政クラブ)中根利兵衛、柳井哲也、(無会派)石原幸雄、長田麻美、伊藤裕一
反対議員	(創政クラブ)山越守、市川圭一、池辺己実夫、(公明党)尾野政子、秋山泉、藤田尚美、(雄徳クラブ)守屋常雄、甲斐徳之助、(無会派)小松崎伸、山本伸子

議会が附帯決議採択

また、議会は、資金4億円の貸付けにあたり、①貸付金の回収を確実にするために、担保、利子等を明示した貸付け要綱等を策定し、市議会に提示すること、②牛久都市開発株式会社の決算報告書を毎年市議会に開示すること、を求める附帯決議を採択しました。

(前頁から続く) 施策に盲従することなく、自分の頭で考え、独自の原子力防災対策を打ち出しているのです。

なぜ、30 km圏内でもないのに、独自に対策を考えたのか。それは、2011年の福島第一原発事故で、**原発から47 kmにある飯館村が全村避難**の指示を受け、福島県以外の広範な地域にも多くの放射性物質が降り、たくさんの人たちが自主避難せざるをえませんでした。

「牛久市地域防災計画 地震災害対策計画編」では、第3章 災害応急対策計画に、第17節 原子力災害における広域避難者の受入れがあるだけで、牛久市が原子力災害の対象地域に入るとは想定されていません。国の規定に沿ったものですが、それで牛久市民の生命と財産を、本当に守れるのでしょうか。

これまで地元という原発の立地自治体とされてきましたが、原発災害の規模はそのような狭い小さい規模では済まされず、「篠山市は地元」という考えで、対応しているのです。その意味では、「牛久市は地元」と考え、対策を考えるべきではないかと思いますが、市の見解を伺います。

牛久市は屋内退避？

【市民部長の答弁】 当市においては、他市町村への避難計画はありませんが、重大な原発事故が発生した場合、**放射性プルームの通過に伴う放射能汚染の恐れがあることから**、必要に応じて「屋内退避」の措置を講じることを、現在のところは想定しています。

【杉森議員の質問】 篠山市は、「原発災害にたくましく備えよう」というハンドブックを作成し、市民に啓蒙しています。篠山市の原子力防災の要点は3つあります。第1は「**とつとと逃げる**」です。国の避難計画などに縛られず、原発の深刻な事故が発生したことがわかった段階で、とつとと逃げることです。放射能を運ぶ風は予想がつきにくく、変化します。このため、避難が遅くなればなるほど被ばくのリスクが高まります。すぐに原発から遠く離れることが一番大切です。そのために、事前に遠い避難先を確保しておくことをすすめています。牛久市の場合、国の避難計画に

縛られ、屋内退避などを市民に指導することは、避難を遅らせることに他なりません。住民の生命と財産を守ることに反する、さらには住民を守る立場の消防、警察、市の職員らの生命をも危機にさらすことになると考えますが、市の見解を伺います。

【市民部長の答弁】 **屋内退避が、当市における避難行動として最も実効的である**と考えています。

【杉森議員の質問】 篠山市の原子力防災の第2の要点は、「**心のバリアを取る**」です。心のバリアには、迫り来る危険性を認められない「大丈夫という思い込み(正常性バイアス)」や、周りが逃げないので逃げないで大丈夫と思いつむ(集団同調性バイアス)、パニックになると思いつむ(過大評価バイアス)などが指摘されています。心のバリアを外すのに有効な方法は避難訓練だそうです。東海第2原発の再稼働が迫った場合、今後、牛久市自身も原子力災害の避難訓練を考えねばならないと思いますが、市の見解を伺います。

【市民部長の答弁】 正常性バイアスは、あらゆる災害時においてマイナス要因となることを認識しています。

【杉森議員の質問】 篠山市の原子力防災の第3の要点は、「**被害を少しでも減らす**」です。放射線による被ばくは量が多いほど危険です。被ばくの量を減らすための、避難の3原則をあげています。第1に、ハザードマップや事故予測などを信じすぎないで、少しでも危険を感じたら、とつとと逃げる。第2に、どの災害も見通しは難しいですが、命を守る可能性は必ずあるもので、どんな状況でも決してあきらめずに努力すること。第3に、率先的避難者になることです。周囲の人の心のバリアを解除することにもなります。牛久市の場合も、「被害を少しでも減らす」ことを考える必要があるのではないかと考えますが、市の見解を伺います。

【市民部長の答弁】 当市としては現在のところ、必要に応じて屋内退避を実施する考えです。なお、国をはじめ様々な専門機関で研究・調査が行われており、これらの動向を注視し、**必要に応じた措置**を講じていきます。